

令和 6 年 3 月 2 1 日 開 会

令和 6 年 度 運 営 方 針

下北地域広域行政事務組合議会第120回定例会の開会に当たり、令和6年度の運営方針を申し述べ、議員各位及び圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

初めに、本年元旦に発生した能登半島地震により、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興と被災された皆様の一日も早い生活再建をお祈り申し上げます。広域行政の舵取りを預かる者として、改めて常備消防における防災力の強化と災害に強いごみ処理施設等の重要性を認識するとともに、危機感を募らせたところであります。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行し、3年余りにわたった様々な制約から解放され、「有事」から「平時」へと大きく舵が切られて、平常に戻りつつある一方、これまでのコロナ禍による地域経済の停滞や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の波は、我々の日々の生活を直撃し、加えて中東情勢の緊迫化によって、深刻度は更に増しており、圏域住民の皆様の生活は依然として不安定な情勢にあります。

組合を構成する市町村におきましては、これまでの地域特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取り組みに加え、物価高騰などへの対応が引き続き求められる中、社会保障費の増加に加え、地域社会のデジタル化・脱炭素化の推進、人への投資や子供・子育て支援の強化などに対応するため、以前

にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

こうした中にあっても、圏域住民の皆様の福祉の増進及び生命と財産を守る立場にある我々としたしましては、周囲の状況に臨機応変に対応し、決して業務を停滞させることなく、安心できる日常生活を提供し、これを持続・発展させていくことが大きな責務であり、当組合といたしましては、障害児入所施設及び清掃・し尿処理並びに消防など、構成市町村から付託されている共同処理事務の範囲ではありますが、「安全・安心で、圏域住民の皆様が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の皆様の期待と信頼に応えていくとともに、今後は構成市町村の財政事情を鑑み、最小の経費で最大の効果を得ていくための事業計画の策定や、これに伴う事務の効率化など、具体的な行動に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

それでは、令和6年度におきます共同処理事務事業につきまして、その運営の概要を申し上げます。

障害児入所施設 はまゆり学園

まず、はまゆり学園についてであります。施設の適正な管理と充実したサービスが提供されるよう民間のノウハウを活用し、下北圏域の障がい福祉の更なる充実を図ってまいります。

また、指定管理期間が第3期の最終年の3年目となりますことから、令和7年度以降の第4期指定管理者選定作業を進めてまいります。

一般廃棄物等処理施設「クリーンセンターしもきた」

次に、クリーンセンターしもきたについてありますが、令和6年度よりアックス・グリーンを引き継ぐかたちで、一般廃棄物等処理することとなります。

運営委託初年度となり、15年間の長期に渡る委託となりますことから、安全かつ安定的に運営されるよう道筋を立ててまいります。

また、新施設となりますことから、圏域住民の皆様の利便性を損なうことのないよう指導・監督に努めてまいります。

汚泥再生処理施設「むつ衛生センター」

次に、むつ衛生センターについてありますが、10か年の包括的運転管理業務委託契約の7年目となり、例年同様、修繕費の効率的運用等によるコストの抑制に留意するとともに、次期契約に向け、基幹設備の改良等、機器の更新計画に取り組むこととしております。

これまで同様、事故・故障等を起こさぬよう、安定した操業の継続を基本とし、指導・監督に努めてまいります。

広域消防

最後に、広域消防についてありますが、火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による各種災害の複雑多様化、大規模化など、より高度な消防活動を要する状況に直面していますが、引き続き、圏域住民の皆様の笑顔と未来を守るため、有効かつ合

理的な行政運営のもと、持続可能な消防体制の構築を進めてまいります。

まず、消防組織の施設・装備についてであります。消防・救急需要の動向を見極め、適正化を図りながら、維持管理に努めてまいります。

また、令和6年度完成予定の大間消防署新庁舎建設事業及び老朽化が著しい川内消防分署並びに脇野沢消防分署新庁舎建設事業の確実な進捗を図り、消防力の維持・充実に努めてまいります。

次に、予防体制についてであります。住宅火災による被害を低減するため、引き続き住宅用火災警報器の設置、維持管理の重要性を周知するとともに、特に介護事業者等と連携を図り、高齢者への火災予防啓発を推進してまいります。

また、未把握防火対象物の調査を計画的に行うほか、重大な消防法令違反の対象物に対しては、積極的な是正指導と併せ、ホームページで公表することにより、広く周知を図り、利用者の安全確保に努めてまいります。

続いて、救急体制についてであります。救急業務の高度化を推進するため、計画的な救急救命士の養成や再教育を強化し、救急現場での医療事故防止及び徹底した感染防止対策のもと、救急現場の質の向上を図ります。また、増加する救急需要を踏まえ、AEDを用いた救命講習会などを通じ、応急手当の普及啓発を推進し、傷病の重篤化防止に努めてまいります。

さらに、警防体制についてであります。大規模化、多様化す

る各種災害に備え、本部、署所間での情報の共有及び消防団との連携も含めた災害対応力、火災防ぎょ力の向上を図ってまいります。

そのほか、通信指令体制についてであります。緊急通報の多様化、高度情報化に的確に対応するため、適切な保守管理による年間を通じた指令機器の安定稼働及び指令課員の機器障害対応力の強化による高機能消防指令センターの効果的な運用、さらに災害通報受信時における情報収集力、指令伝達力及び通報者等への口頭指導力の向上を図ってまいります。

以上、令和6年度における当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、行政区域を越えて連携、協働することで、今まで以上に効率的、効果的な広域体制の充実強化を図ってまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねて御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

